

安心・安全の水道

平成26年度 水質検査計画(案)

～ご意見を募集します～



水道水の水質基準

水道水には50項目の水質基準があり、水質検査が水道事業者[※]に義務づけられています。

本市では、管末給水栓の検査地点すべてで水質基準を満たしています。

水質検査計画

水道法では、水質検査の項目、地点、回数などを示した水質検査計画(案)を事前に公表することになっています。

平成26年度[※]の計画づくりにおいても計画案をお知らせし、お客さまからのご意見も参考にして計画をつくっていきます。

水質検査計画(案)の概要

毎日検査項目

3項目(色・にごり・残留塩素)

検査地点…給水モニター【自動監視装置】…11地点(24時間連続測定)

水質基準項目

50項目(細菌類、カドミウム、鉛、水銀、シアン、テトラクロロエチレンなど)

検査地点…水道水

泉浄水所・片山浄水所…2地点

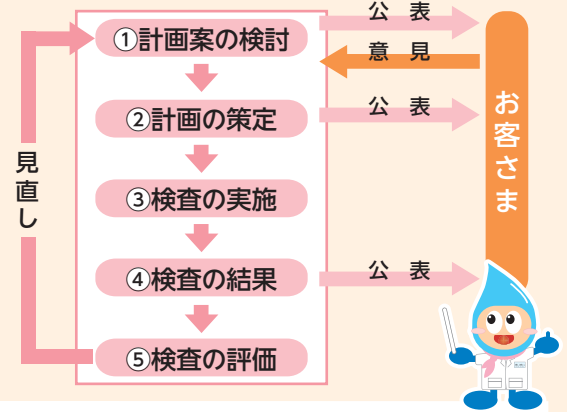
配水場…5地点

管末給水栓(じゃ口) …10地点

原水

泉浄水所(淀川の水・地下水)・片山浄水所(地下水)…3地点

上記の水質基準50項目に加えて、水質管理目標設定項目25項目、要検討項目を含む本市独自の検査項目51項目の水質検査を予定しています。



平成26年度の水質検査計画(案)へのご意見やお問い合わせは水質課まで。

電話・ファクシミリ・電子メールで受付けています。
TEL 6384-1250 FAX 6384-1273
メール sui-suitsu@city.suita.osaka.jp
受付期間 平成26年1月31日(金)から
2月14日(金)まで



私たちが責任を持って検査しています。

詳細は水道部ホームページをご覧ください。

鉛製給水管布設替工事助成金のお知らせ

配水管(市の本管)の分岐からメーターまでの鉛製給水管をお客さまの費用で布設替えされる場合、一部助成を受けることができます。

※助成額は、工事の内容によって異なります。

(1件につき上限30万円)

※状況により、対象外となる場合がありますので、詳しくは給水相談課までお問い合わせください。

TEL 6384-1258 FAX 6384-1837



お支払いは便利でお得な口座振替で!

口座振替1回につき100円割引します。年間で600円お得です。

※口座振替割引は、定例の振替日に振替できた場合のみ適用されます。

※クレジットカードによるお支払いは取り扱っておりません。



水道部では行っていません

▶ お客さまからご依頼のない水質検査

▶ 水道管の清掃、工事の勧誘

▶ 浄水器などの物品の販売

▶ 訪問によるアンケート調査

[おかしい]と思われるときは、職員証の提示を求めたり、水道部にご確認いただくなど、くれぐれもご注意ください。



悪質業者にご注意を!!

有料広告

この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については経営室(TEL 6384-1251)までお問い合わせください。